

# 葉山地区公共用地利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和4年2月28日

利府町 企画部 秘書政策課

## 1 調査の目的

利府町の葉山地区内に、公共公益施設を整備する計画がありましたが、社会情勢等の変化に伴い、宅地造成の整備（第2工区）が中止となったことから、現在対象地は、町内会での利用やスポーツの練習場として利用されております。

本町では、今後の町の発展や人口増加を見据え、より有効的な利活用策を検討しています。

利活用方法の検討に当たっては、民間事業者が持つ様々な知識やノウハウをさらなる町民サービスの向上やコスト削減等に繋げていくことを目的として、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の皆さまとの対話を通じ、当該土地の市場価値、跡地利活用のアイデアや意向等の把握を行います。

## 2 スケジュール

実施要領の公表	令和4年2月28日（月）
質問書の提出期限	令和4年3月9日（水）
質問への回答	令和4年3月15日（火）
サウンディング参加申込期限	令和4年3月22日（火）
サウンディング実施期間	令和4年3月25日（金） ～ 令和4年3月29日（火）
実施結果概要の公表（予定）	令和4年4月

### 3 対象用地の概要

所在地	利府町葉山一丁目55番、56番、57番、166番
土地面積	約56,690㎡
用途地域	第一種中高層住宅専用地域
建蔽率/容積率	60% / 200%
その他	・市街化区域 ・防火指定なし ・登記地目：学校用地、宅地、公衆用道路

### 4 サウンディングの内容

本調査は、当該土地の利活用に対する民間事業者の皆さまの関心度、市場性、実施内容、運営に関するアイデアやノウハウ等の把握を目的に実施するもので、事業化に向けた検討をしていきます。

当該土地の有効的な利活用（施設整備を含む。）について、地域の価値の向上や町民満足度の向上が図れるアイデア、財政負担の軽減に資するアイデアを募集します。

#### （1）事業のアイデアに関する提案

- ① 実施する事業の内容
- ② 整備する施設の内容等に関する提案
- ③ 事業方式に関する提案
- ④ 事業アイデア実現への条件、課題及び懸念事項
- ⑤ 地域への貢献に対する提案

#### （2）資金計画に関する提案

#### （3）その他、事業実施にあたり町に期待する支援や配慮してほしい事項など

### 5 サウンディングの実施

#### （1）サウンディングの対象

土地の利活用（施設整備を含む。）による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、利府町建設工事等入札参加登録業者指名停止要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者

- |  |
|--|
| ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は利府町暴力団排除条例に該当する者 |
| ⑤ 法人税、消費税若しくは地方消費税または町税を滞納している者                                      |

## （2）サウンディングの流れ

### ① サウンディングの参加申込

別紙1 エントリーシートに必要事項を記入し、申込先宛電子メールにて申込願います。

- ・ 申込期限：令和4年3月22日（火）午後5時まで
- ・ 申込先：「7 問い合わせ・各種申込先」のとおり

※件名は、【サウンディング参加申込】としてください。

※サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者宛に、実施日時及び場所等について、電子メールにて連絡します。申込状況により、希望に沿えない場合もありますので、予め御了承願います。

### ② 質問書の提出

サウンディングへの参加にあたり、不明な点など質問を受け付けます。別紙2 質問書に記入の上、申込先宛電子メールにて送信願います。

- ・ 受付期限：令和4年3月9日（水）午後5時まで
- ・ 提出先：「7 問い合わせ・各種申込先」のとおり

※件名は【サウンディング質問書】としてください。

- ・ 回答期限：令和4年3月15日（火）

### ③ サウンディングの実施

- ・ 実施期間：令和4年3月25日（金）～3月29日（火）
- ・ 所要時間：30分から1時間程度
- ・ 場所：利府町役場 議会棟 全員協議会室

※サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

※サウンディングの実施に際しては、当日の対話を効率的に行うため可能な範囲で資料を作成し、提出分として5部御持参ください。

### ④ サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要のみをホームページに公表します。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 6 留意事項

- (1) サウンディングへの参加実績を事業者公募における評価の対象とすることがあります。
- (2) サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 今回のサウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施することがあります。その際は、御協力をお願いします。
- (4) 対話にあたって知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

## 7 問い合わせ・各種申込先

利府町役場 企画部 秘書政策課 政策係

〒981-0112

利府町利府字新並松4番地

電話：022-767-2115

E-mail：[seisaku@rifu-cho.com](mailto:seisaku@rifu-cho.com)